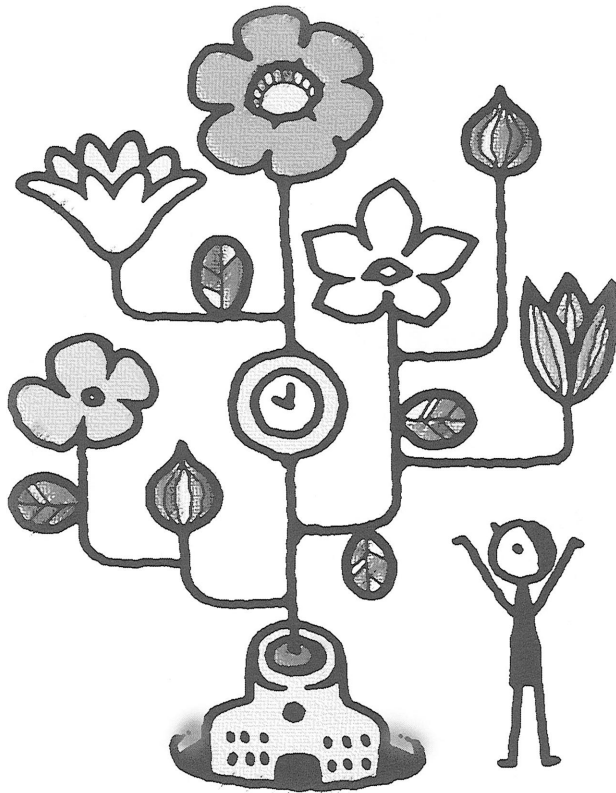


道 教 組

▶ DOKYOSO NEWS vol.510



全教第33回定期大会

～職場要求に根ざし、笑顔あふれる学校をつくろう～

2016定員・教育予算交渉の概要(下)

学校職員人事評価制度の最終交渉で何が決まったのか(2回目)

先生たちが健やかに働くためのローアン講座⑤

わたしのとっておき

全教第33回定期大会

～職場要求に根ざし、笑顔あふれる学校をつくろう～

2月13日、14日、東京都内において、全教は第33回定期大会を開催しました。道教組からは、川村委員長、梶木書記長、全釧路教組斎藤書記次長の3名が参加し



あいさつする全教蟹澤委員長

ました。冒頭蟹澤委員長は、この1年を振り返り、求められる全教運動を以下の3つの角度から述べました。

①「戦争法」を廃止し、参院選に勝利して憲法を守ろう

「戦争法」が9月に強行されたのち、学校教育やニュースキャスター、さらには憲法9条をおりこんだ俳句への攻撃など、教育の自由、思想・信条・表現の自由、国民の知る権利への攻撃が顕在化している。「中立・公正」という概念が、政府の意に沿わない主張を弾圧し、報道を自粛させる。国民の知る権利を狭め、統制する姿は、民主主義とは相容れないものであり、絶対に容認できない。私たちは、権力による言論統制や教育への不当な攻撃に対しては、断固反対しつつ、自粛論をも克服して全国の教職員とともに乗り越えていくこと、学校教育が萎縮させられてはならないことを強調したい。

同時に、「戦争法」廃止を求める運動が、市民的運動へと広がり、世代や立場を越えた広がりを見せていることは希望だ。野党5党が「戦争法」廃止法案を共同提案する動きは、そうした運動があるからだ。

いま、安倍政権が参議院の3分の2以上の議席占有をめざすことを公言し、「緊急事態条項」の創設や憲法9条の改悪に言及する改憲策動を止めることは、私たち教職員組合として譲ることのできないたまたかの課題だ。「戦争法」の廃止にむけ、

全国の職場で組織の違いを越えた共同を広げ、参院選勝利にむけた大きなうねりをつくることをよびかける。

②教育をめぐる諸課題について

国会で審議されている来年度予算案では、大企業に対しては法人実効税率の引き下げ、聖域扱いの軍事費は初の5兆円を突破する一方、社会保障をはじめ、教育・中小企業・地方財政などの予算は軒並みマイナスとなっている。

文教関係予算は前年度当初比0.2%減で、教職員定数改善は「マイナス375人」と3年連続の「純減」、子どもたちを競争と管理に駆り立てる安倍「教育再生」をさらに推し進める教育予算案だ。

教育内容については、今年は主権者教育の具体化と学習指導要領の改訂に向けた検討が本格化する。私たちは、安倍「教育再生」の「戦争する国づくり」のための人材育成を許さない立場で、憲法と子どもの権利条約に裏打ちされた主権者教育をすすめ、真に子どもたちのための能動的な学びを広げ、参加と共同の学校づくりのとりくみと教育課程づくりに結実させるべく奮闘しよう。

③全教を強く大きくしよう

歴史的局面としての今は、「危機」= CRISIS (クライシス) なのかもしれない。しかし、CRISISのラテン語の意味は「転機」であり、良い方向に向かう出発点という意味でもある。「転機」として、この国の未来、子どもと教育を憲法と子どもの権利条約がいかされる豊かな未来の土台を築く「転機」とすべく、全ての教職員に声をかけ、力を合わせよう。

攻撃を恐れる必要はない。再び教え子を戦場に送るという「いつか来た道」には絶対にさせない力、それは日本国憲法であり、子どもの権利条約であり、私たち全教があるということだ。教育・子どもたちこそが、未来を拓く力だ。この国の未来を拓くたまたかに、すべての組合員が立ち上がろう。

全教運動をつなぐ 壮大なバトンリレー討論

2日間の討論では、青年とベテランが、「戦争法」廃止への決意や各地のとりくみを68本の発言でつなぐ、バトンリレーのようでした。

道教組からは、全釧路教組齋藤書記次長と榎木書記長が討論に立ちました。齋藤書記次長の発言の要点は次のとおりです。

〈齋藤〉 昨年の「戦争法案」反対のとりくみでは、毎週土曜日、釧路駅前で行って来た。はじめは乗り気ではなかったが、組合員が代わる代わるマイクを握り、戦争法案をなくしたいという思いをそれぞれの「生き様」をまじえた「自分の言葉」で切実に語る姿と言葉に感動した。それから、自分も自分の言葉で語るように心がけた。そして、月1ペースの組合通信を月3～4枚ペースで出すようになった。2000万署名のとりくみもさらにがんばりたい。

〈榎木〉 北海道における教職員の勤務条件改善のとりくみを3つ。①へき地級地見直しに

かわり、要求書の提出と意見交換会を求めたりくみ、②17年続いた道独自削減が終わりを迎えた、③教職員人事評価制度が4月導入を強行されたが、ボーナスへの反映は半年先延ばしにさせた。「どんな学校をめざすか」「どんな教育実践をするか」の合意を広げ、評価に負けないとりくみをすすめていく。

他府県組織の発言では、超勤解消を求めるとりくみとして「部活動指導」の縮減、職場問題として「パワハラ」解消のとりくみが紹介されました。「見える職場活動」が組合の存在意義として認知され、組織拡大に結びついている様子に、学ばされました。



釧路のとりくみを発言する全釧路教組・齋藤書記次長

退職するみなさんへ

あなたも全北海道退職教職員の会へ

全道の退職されるみなさん、道退教という組織をご存知でしょうか。退職される教職員の生きがいや親睦をかねて楽しい組織がありますので、是非、ご加入下さい。年会費は3,000円です。

道退教紹介

1、道退教はいつから

1992年6月、60余名でスタート。
現在約900名の会員。

2、活動の3つの柱

- ①親睦交流を深めて、生きがいを広げる
- ②豊かな老後と教育、福祉、社会の発展に

寄与する

- ③組織の拡大と強化をめざす

3、主な活動は

活動は主に支部単位で行われます。毎年の総会、親睦交流、各支部のサークル活動、宿泊旅行など

4、各支部はどこにあるの？

石狩・札幌、後志・小樽、渡島・函館、檜山、胆振・室蘭、空知、上川・旭川、宗谷、十勝・帯広、日高、釧路、根室、網走の全道13支部

道教委は、私たち教職員を守り、励ます施策を！

6 割振り変更業務の拡大について (教職員課・制度グループ)

【要求】

教職員の負担軽減のために「勤務時間の割振り変更」の対象業務拡大を検討し実施するよう求める。時間外の教育活動については、すべて「割振り変更」の対象とするよう求めている。中でも特に、家庭訪問や平日の時間外に及ぶ講習や部活動、保護者との面談、テストの採点業務について、その対象業務とするよう求めるがいかがか。

勤務時間外に対応しているPTA活動だが、週休日に当番校として全道大会、全国大会の業務をしても振替がない。保護者対応であることや学校教育の延長上と考え、「勤務時間の割振りの変更」の対象業務とすべきと考えるがいかがか。

【回答】

正規の勤務時間の割振りを弾力的に行う取扱いの対象業務については、その業務が、①児童生徒に直接指導を行うもの、②計画的に行われるものであるかなどを総合的に勘案し、修学旅行の引率業務や文化祭・体育祭等の業務、今年度からは、通学指導業務などに対象を拡大してきたところ。

今後は、「時間外勤務等縮減推進会議」の議論も踏まえ、対象業務が適切なものか検討を行い、縮減に向けてより実効性の高いものとなるよう努めてまいる。

7 週休日の半日業務の振替制度について (教職員課・サービスグループ)

【要求】

土曜日授業の振替は、当該勤務日の4週間前から8週間後までの期間に振替えることとされており、特例的に直近の長期休業期間中に振り替えることができるとされているが、講習や部活動指導等により課業期間中には振替困難な状況があり、長期休業中に振替える職員が多い。週休日の振替単位が1日又は4時間という理由から、土曜日の半日授業を2回行った場合、1日の振替休業日に

できない状況となっている。制度を改め、1日の振替休業日となるよう検討を求めるがいかがか。

【回答】

週休日の振替等は、北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例第6条により、1日又は4時間の場合のみ可能となっており、国の状況からみて現行以上の措置は困難である。

8 子の看護休暇について (教職員課・サービスグループ)

【要求】

今年度より、子の看護休暇の対象年齢・日数拡大が行われ、「医師の指示」が必要とされていることに戸惑いの声も挙がっている。中学生も通院には保護者の付き添いを前提としている病院もあり、「医師の指示」がなくても子の看護休暇として認めるよう求める。また、障害がある子の看護休暇の対象年齢を大幅に引き上げるよう求めるがいかがか。

【回答】

「子の看護休暇」については、平成27年4月1日から、中学校就学の終期に達するまでの子とし、その子が中学校就学の始期に達している場合にあっては「医師の指示があるときに限る」とするとともに取得日数を5日に、その養育する中学校就学の終期に達するまでの子の数を乗じた日数で上限15日までとしたところであり、国の状況からみて現行以上の措置は困難である。

2015年度 賃金継続交渉結果

◎17年間続いた独自削減は3月で終了！

* 管理職は給料を8%→7%、7.4%→3%、
管理職手当は現行どおり、10%と8%の削減が続く。

◎給料表改定による差額の支給は、第1回道議会冒頭で条例改正し、3月に支給する。

「学校職員人事評価制度」は、教職員どうしを分断し、力合わせを困難にします（2回目）

2月10日、道教委と「学校職員人事評価制度」の最終交渉（3回目）を実施。勤勉手当への活用を半年延期させ、内容に組合の要求を反映させたものの、道教委は4月1日実施を強行しました。

交渉では、学校現場に人事評価を持ち込むことの非教育性、職場づくりの“つながり”を断ち切ってしまうことを訴えてきました。しかし、こうした教育条理が伝わらないどころか、「地方公務員法で定められたから」という教育行政としての責任を果たさない回答に終始しました。

◎学校の教育目標の達成に向けて、教職員一人ひとりが役割を果たし、校長を中心に全教職員が連携・協働して教育課題に積極的に取り組むことが大切。

《決まった主な内容》

- 1、4月1日から実施。
- 2、評価結果については、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用したい。
- 3、勤勉手当への活用は今年12月から来年6月に延期。（成果）
- 4、昇給については2018年1月から反映。
- 5、分限については、これまでの降任、免職に加え、「降給（降格・降号）」を新たに定める。
- 6、第1回定例道議会（2月26日開会）に条例提案する。
- 7、評価者研修（管理職）を3月までに開催し、制度の目的、内容、評価の着眼点・基準の説明を行う。
各学校における説明においては、てびき、質疑応答集（Q & A）を活用する。
- 8、人事評価制度の目標には、制度に反映させる4つの観点がある
 - ①学校目標の達成に向けた協働促進の観点
 - ②意欲の向上促進の観点
 - ③資質能力の向上促進の観点
 - ④信頼される学校づくりを支える観点

▶「協力・協同の学校づくり」がやっぱり大事

管理職への説明が3月までに実施され、その後、職員にも説明されます。この制度はスタートすれば、学校現場に混乱がもたらされるだけでなく、一人ひとりの教員が孤立させられることも考えられます。だからこそ、道教組は、これまでも大切にしてきた「協力・協同（協働）の学校づくり」の観点を今一度確かめ合い、一人ひとりの組合員が、それぞれの職場で教育条理を語り、理解を広げることが大切です。

▶私たちの当面のとりくみ

1、まずは組合で学習を！

分会・支部・単組で、全教職員学習パンフレット「どうする『学校職員人事評価制度』進めよう『協力・協同の学校づくり』!」、道教組ニュースなどを活用した学習しましょう。（他北教組や未組の方ともできれば一緒に）

2、職場説明会を成功させる！

職場説明会をしっかりと開催させること、その説明会で疑問や意見を出せるように準備しましょう。そのことで、この制度の問題点が分かり、協力・協働の観点で共感が広がる機会になります。

3、組合として管理職との話し合いを行う！

分会執行部と管理職との話し合いも大事です。管理職には評価者としての責任があり、この制度によって教職員や子どもに混乱が起きないように配慮を求めます。

先生たちが健やかに働くための

ローアン講座 ⑤

書記長 梶木 康展

2月に開催された「第3回道立学校総括安全衛生委員会」では、2016年度からスタートする「ストレスチェック」に関わる実施要綱案等について最終検討を行いました。

「ストレスチェック」が始まります

「ストレスチェック」とは、2015年12月1日から施行された改正労働安全衛生法に基づき、厚生労働省が従業員50人以上の事業所（学校も含む）の事業者が年1回の実施を義務付けたものです。「働く人のメンタルヘルス不調を防ぎ、いきいきとした職場環境を実現すること」を目的とした、労働者の心理的負担の程度を把握する検査で、その結果、高ストレス者と判断され本人の申し出があれば、医師（精神科医）による面接指導を受けることができます。

道教委は、すべての道立学校を対象としていますが、市町村立学校においては、各市町村が実施計画を立てます。50人未満の事業所（学校）は、当分の間、努力義務とされています。

「ストレスチェック」は、いつ、どこで行うの？

期間は、毎年7月から8月の間のどこかで、学校が設定した1週間です。

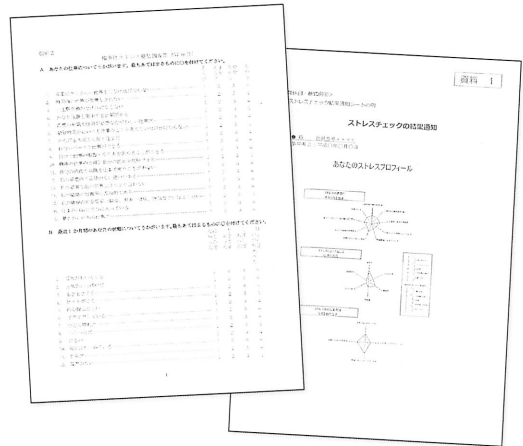
方法は、調査票「職業性ストレス簡易調査票」を使って、インターネット・オンラインで行います。その環境が不備の場合は、紙媒体で行います。そのチェックに要する時間は、「勤務時間」として扱われます。

「ストレスチェック」の結果は、どのように扱われるの？

チェックの評価は、厚労省が示している換算表によって点数化され、レーダーチャートで示されます。

結果は、実施者（専門業者）から直接本人に電子メールで通知されます。その環境が不備の場合、封筒で結果が送付されます。

結果が届いたら、本人は実施者からの「指導・助言」に基づいて「セルフケア」に努めます。



もし、「高ストレス者」と判断されたら？

「高ストレス者」の判断は、「心身のストレス反応」「仕事のストレス反応」「周囲のサポート」の3つの要素から算定されます。

面接指導対象者であることは、本人の同意なく、他の職員に知られることはありません。希望すれば、医師の面接指導を受けることができます。結果通知メールに添付された申出書で30日以内に返信すれば申し込みとなります。

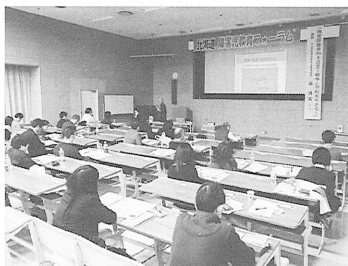
結果を活用した分析と職場改善が図られます

実施者（業者）の指示により、道立学校の場合は道教委担当者から校長に、学校ごとに集計・分析されたチェック結果（個人が特定されないもの）が提供されます。校長は、それに基づき、職場環境改善のための措置を実施し、職員は協力します。

不利益な取扱いは禁止されています

チェックを受けていないことを理由に、また、チェック結果を理由に、退職勧奨や免職を含めたあらゆる不利益な取扱いはされません。

障害児教育 フォーラム 2016開催



1月30日、札幌市内で「障害児フォーラム2016」を開催しました。講演会では、京都府立盲学校の岸博美さんが「視覚障

害者の生活史—戦争と平和を生きる—」と題し、目の見えない人が戦争中、差別・排除と闘わなければならなかった事実、それでも盲人防空監視哨員として、お国のために敵機の音で機種を聞き分ける訓練をしていたそうです。

午前中、安里さんから実践報告があり、特別支援学校のていねいな指導が参考になりました。また、特別支援学校のスクールバス問題で、介護員や添乗員が減ると、子どものトラブルの原因になることなどが報告されました。

午後には、「障害者の自立と権利」に関しパネルディスカッションが行われました。

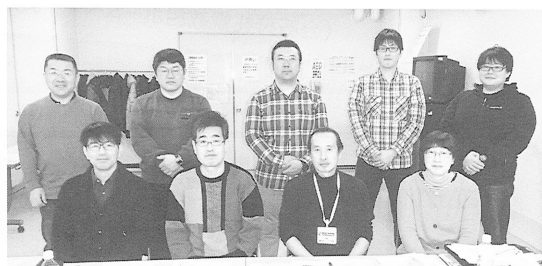
障教部総会で 来年度方針決定

後志連絡会 能代 岳

1月31日、障教部総会を開催しました。ちょっとしたアクシデントはありましたが、各単組・連絡会のそれぞれの担当者間で情勢について考えたり、情報交換したりすることができました。

総会では、全国・北海道の情勢と課題、来年度の方針と役員選出があり、すべて承認となりました。また、「スクールバス」「過大・過密化」「高等養護、併置校高等部受験」などが主な話題となりました。

来年1月に札幌で開催される「全国障害児学校・学級交流集会」に向け、道教組障教部で一丸となつてとりくんでいくことの確認も行いました。早いです、道教組ニュースをお読みになっている皆さんの参加を期待しています！！



編集後記

昨年9月19日の安保関連法（いわゆる戦争法）が成立した瞬間から、その法律の廃止と立憲主義・民主主義の回復を求めて、国民はあきらめずに立ち上がっています。毎月19日は、その決意の日として「総がかり行動」が全国各地で老若男女を問わず、あらゆる形で行われています。

2月19日の札幌の総がかり行動では、暖気のため雨が降りしきり中でしたが、大通公園に約500人の市民が集まりました。ちょうどその日、衆議院北海道5区の補選候補をめぐり、野党統一候補が決定した日でもありました。「戦争法廃止、民主主義の回復、安倍政権を終わらせる」という一致点で動いた市民団体が、野党各党に働きかけた

結果で、今後、全国に弾みがつくことでしょう。

さて、政局に目をやれば、安倍政権の各大臣ら、自民党議員による「失言・失態」が後を絶ちません。国民にしてみれば、「またか」「政治家ってそんなもんでしょ」という、あきらめ感や不信感、さらには、自分とは無関係という思いからくる「沈黙＝容認」に陥ります。そこが狙い目、危険な「消極的賛成」が、選挙制度の効果もあり、安倍政権を支持することになるのです。

今年の選挙は例年になく重要です。「政治的中立」の言葉に臆することなく、まず、私たちが主権者の自覚を高めましょう。（相木）

わたしのとっておき

“とっておき”の写真・絵・短歌・川柳など紙面で紹介できる作品募集。頁下メールアドレスへご連絡を。

「先生と呼んでくれた」

1月に江別の小学校のスキー授業に参加しました。4年生と6年生を教えました。楽しかったです。指示を大きな声で言おう、なぜ、そうするのかの訳をしっかりと伝えよう、と思って指導しました。リフトにたくさん乗って滑るのでどんどん上手になっていました。

最初は、地域のおじさんなので「○○さん」と子どもたちは呼んでいましたが、後半には、「○○先生」と呼んでいました。そうか、指導してくれて成長を感じると、指導してくれた人は「先生」になるのだ、とちょっと嬉しかったです。

(全石狩札幌教組ホームページより)

「教師になって一番つらかった」

先日10年ほど前の教え子が癌で亡くなり、お葬式に行ってきました。数ヶ月前に、病院へ見舞いに行った時、余命を知っている彼はこう言いました。「俺はある意味幸せだと思う。交通事故とかで死んだ人は、何も準備できないけど、俺は先生がこうやって来てくれて挨拶できるし、今、やりたいことができるから」。

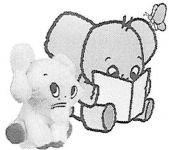
笑って言うその言葉に、帰り道、私は泣いていました。彼は、私よりずっと大人に見えました。20代の若さで亡くなるのは、とても悔しいです。天国での幸せを願っています。(A)

(全石狩札幌教組ホームページより)

全教自動車保険

見積依頼でドライブレコーダーを当てよう!

年4回の抽選で全国で計400名にプレゼント



小納谷部長
川上企画



3月になっても北海道の天候は厳しいです。安全な速度、早めのブレーキ、車間距離の確保など安全運転に心がけましょう。

提携 東京海上日動火災
保険株式会社

全教自動車保険加入にあたっての5つの特長

- ①無事故割引を他の保険会社や一部の共済から引き継げます
- ②保険料は給料引去または口座振替
- ③ご家族の車でも、何台でも加入OK
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

手続き

カンタン

有限会社 川上企画 (道教組指定代理店)

札幌市中央区南大通西12丁目4-78 ウエスト12 1階
フリーダイヤル 0120-222-789 FAX 011-218-2472

道教組

2016年3月1日発行

発行 全北海道教職員組合 発行所 川村安浩 〒060-0909札幌市東区北9条東1丁目 北海道労働センター 3階

TEL(011)742-0101 FAX(011)742-1001 メールアドレス dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.dokyoso.net>